

追加型証券投資信託「ニッセイ・インド株式ファンド<購入・換金手数料なし>」

投資信託約款変更新旧対照表

新	旧
<p>(運用状況にかかる情報の提供)</p> <p>第46条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律 第14条第1項に定める事項にかかる情報を電磁的 的方法により提供します。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付 の方法による提供の請求があった場合には、当該 方法により行うものとします。</p>	<p>(運用報告書に記載すべき事項の提供)</p> <p>第46条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律 第14条第1項に定める運用報告書の交付に代え て、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的 的方法により提供することとし、次のアドレスに掲載 します。 http://www.nam.co.jp/</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、こ れを交付するものとします。</p>